株主各位

証券コード　8544
平成27年6月3日
千葉市中央区富士見1丁目11番11号
株式会社 京葉銀行
取締役頭取　**小島　信夫**

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時　平成27年6月25日（木曜日）**午前10時**

2 場　　所　千葉市中央区千葉港5番45号
当行千葉みなと本部2階αガーデンホール

会場が前回と異なっております。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3 目的事項

報告事項

1. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
2. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役10名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

（1）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。

（2）インターネット等による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月24日（水曜日）午後5時5分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、35ページから36ページまでの「インターネット等による議決権行使のご案内」の記載内容をご確認くださいますようお願い申し上げます。

（3）重複行使の取扱い

書面及びインターネット等による議決権行使を重複して行われた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等による議決権行使を複数回行われた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.keiyobank.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」及び「連結注記表」も含まれております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.keiyobank.co.jp）に掲載させていただきます。

◎ 当日当行では、軽装（クールビズ）で対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

第109期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

1 当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、千葉県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

平成26年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、年度前半は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏場の天候不順等が個人消費にマイナスの影響を与えましたが、後半には雇用・所得環境の改善が進むとともに、設備投資や輸出も順調に推移したことで、総じて景気は緩やかな回復基調が続きました。

当行の経営基盤である千葉県経済も、駆け込み需要の反動減がみられましたが、企業倒産件数が大きく減少したことや雇用情勢の改善などに支えられ、国内経済同様に緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の拡大の影響等から、1月には10年国債利回りは0.1％台と過去最低を更新し、3月には株価は約15年ぶりに1万9千円台を回復しました。

【事業の経過及び成果】

＊経営成績＊

貸出金及び預金は極めて順調に増加しましたが、運用利回りの低下により資金運用収益は減少しました。一方、金融商品販売手数料を中心に役務取引等収益が増加したほか、貸倒引当金が取崩超過となったこと等により、経常収益は前期比9億69百万円増加し712億43百万円となりました。経常費用は、千葉みなと本部の建設や消費増税の影響等により、前期比10億78百万円増加し458億26百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億9百万円減少し254億17百万円、当期純利益は前期比1億66百万円減少し150億99百万円となりました。

＊預　　金＊

千葉県内の成長エリアを中心とする積極的な店舗展開や、お客さまの利便性・安全性を重視する各種サービスがご支持をいただいており、給与振込や年金振込等による個人預金を中心に、前期比1,593億円増加し3兆9,327億円となりました。このうち、個人預金は1,351億円増加し3兆1,809億円となり、

預金全体に占める割合も80.8％と高い水準を維持しております。

＊貸 出 金＊

住宅ローンを中心とする個人向け及び中小企業向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、前期比1,458億円増加し2兆9,485億円となりました。このうち、個人及び中小企業に対する貸出金は、前期比1,241億円増加し2兆4,019億円となり、貸出金全体に占める割合は81.4％となっております。

＊有価証券＊

国債等を中心に安全性を重視した運用に取り組んでおり、有価証券残高は前期比552億円増加し1兆32億円となりました。

＊店　　舗＊

有人店舗は平成26年7月に柏駅前出張所を廃止しました。平成27年3月末の有人店舗数は119カ店（うち出張所2カ店）となっております。

無人店舗（店舗外現金自動設備）は5カ所を新設しました。平成27年3月末の無人店舗数は152カ所となりました。

また、お客さまのさらなる安全性の向上を目指して「指静脈認証システム」全自動貸金庫を新たに２カ店に導入し、46カ店でご利用いただけるようになりました。

【当行が対処すべき課題】

当行は、本年4月から平成30年3月までの3年間を計画期間とする第17次中期経営計画「α ACTION PLAN 2018」をスタートいたしました。副題を「持続的成長へ向けた『変革と実行』」とし、3つの経営課題として「地域活性化への積極的な貢献」、「将来を見据えた経営基盤の構築」、「経営管理態勢の高度化」に取り組んでまいります。

〔地域活性化への積極的な貢献〕

政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、地域金融機関には、地方公共団体と連携し、地域活性化へ向けた各種施策を積極的に推進していくことが求められております。こうした中、当行では、本年4月より本部横断的な「地方創生プロジェクトチーム」を設置し、創業やファンドの活用、ビジネスマッチングや企業誘致といった支援推進策を確実に提供していく体制を整備いたしました。加えて、外部機関との連携強化を通じて、成長分野や海外進出、事業承継などの課題に対し、事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮に努めるなど、地域の産業や企業のニーズにしっかりと対応してまいります。また、地域住民の豊かな生活の実現に向けて、相続・資産運用・ローンといったライフステージに応じた支援をより一層充実させていくなど、少子高齢化や人口減少による社会構造の大きな

変化に対応しつつ、地域活性化に貢献してまいります。

〔将来を見据えた経営基盤の構築〕

持続的成長の実現には、将来の金融環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営基盤の構築が必要となります。まず、店舗面では、これからもお客さまに安心してご利用いただけるよう、従来の安全性、利便性に加えて、快適性にも配慮した室内環境を整備してまいります。また、いつでも、どこでも、最適な金融サービスを提供できるよう、インターネットバンキングなどの機能向上を図っていくほか、当行のITインフラの中核を担う次世代勘定系システムの開発を、平成30年度の稼働に向けて着実に進めてまいります。一方で、多様な「人財」が性別や職位にとらわれず、能力を遺憾なく発揮できるよう、研修や教育制度を充実させていくほか、育児や介護などの諸事情にも十分に配慮するなど働き方の見直しも進めてまいります。とりわけ、国の成長戦略でもある女性の活躍による組織の活性化は、当行の将来にとっても重要な課題であり、キャリア開発や就業継続への取り組みを強化してまいります。

〔経営管理態勢の高度化〕

競争力や収益力の向上を目指した経営戦略を着実に推進していくためには、実効性のある経営管理態勢の構築が欠かせません。新本部棟「千葉みなと本部」の稼働を機に、合理化・効率化によるさらなる生産性の向上を図っていくとともに、いかなる事態においても金融システムを円滑に運用できるよう、より強固な業務継続態勢の構築に取り組んでまいります。また、銀行が直面するリスクが多様化、複雑化する中でも、適切にリスクを把握しコントロールしていくほか、法令及び企業倫理の遵守を徹底するなど、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。加えて、コーポレートガバナンスの充実、企業の社会的責任（CSR）を意識した経営の実践を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

こうした取り組みを通じて、これからも地域社会のお役に立てる銀行として、全てのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、株主の皆さまには、なにとぞより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	34,829	36,182	37,733	39,327
定期性預金	17,420	17,841	17,925	18,143
その他	17,408	18,341	19,808	21,183
貸出金	25,224	26,540	28,027	29,485
個人向け	9,672	10,648	11,669	12,397
中小企業向け	10,700	10,576	11,108	11,622
その他	4,851	5,315	5,249	5,466
商品有価証券	18	15	20	29
有価証券	9,510	10,139	9,480	10,032
国債	7,304	7,767	7,058	7,287
その他	2,206	2,371	2,421	2,744
総資産	37,765	39,335	41,190	43,462
内国為替取扱高	118,061	124,360	131,452	134,960
外国為替取扱高	百万ドル 606	百万ドル 559	百万ドル 586	百万ドル 565
経常利益	百万円 23,542	百万円 24,988	百万円 25,526	百万円 25,417
当期純利益	百万円 12,157	百万円 15,027	百万円 15,266	百万円 15,099
1株当たりの当期純利益	43円49銭	53円76銭	54円61銭	54円22銭

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	2,033人	2,024人
平均年齢	38年3月	38年5月
平均勤続年数	16年3月	16年5月
平均給与月額	383千円	386千円

(注) 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
千葉県	118	(2)	119	(3)
東京都	1	(－)	1	(－)
合計	119	(2)	120	(3)

(注) 上記のほか、両替出張所及び店舗外現金自動設備を以下のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
両替出張所	4カ所	4カ所
店舗外現金自動設備	152カ所	147カ所

ロ　1．当年度新設営業所
　　該当ございません。
　　2．当年度廃止営業所
　　柏駅前出張所　(千葉県柏市)

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を、次の5カ所新設いたしました。
- 稲毛海岸支店　ミノリア稲毛海岸出張所　(千葉県千葉市)
- 木更津支店　三井アウトレットパーク木更津出張所　(千葉県木更津市)
- 柏支店　柏駅南口出張所　(千葉県柏市)
- 木更津支店　イオンモール木更津出張所　(千葉県木更津市)
- 八幡支店　イオンタウンたつみ台出張所　(千葉県市原市)

ハ　銀行代理業者の一覧
　該当ございません。

ニ　銀行が営む銀行代理業等の状況
　該当ございません。

(5) 設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

設　備　投　資　の　総　額	12,206

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　容	金　額
①　店舗新築等 (津田沼支店他)	543
②　店舗改修等 (佐倉支店、都賀支店、新検見川支店、四街道支店、長浦支店他)	992
③　機器・設備更新等 (電話設備更新、空調設備更新、貸金庫機器更新他)	1,259
④　その他施設 (千葉みなと本部他)	9,412

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ございません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社京葉銀オフィスサービス	千葉市稲毛区天台4丁目12番9号	京葉銀行のための調度品の調達・物品の販売、債権証書類の集中処理及び管理保管業務他	昭和57年10月 2日	10百万円	100%	－
株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町3丁目2番6号	クレジットカード業務、金銭の貸付並びに信用保証業務他	平成元年1月13日	50百万円	5%	－
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市中央区道場南1丁目2番8号	住宅ローンを中心とする個人ローンの保証業務及び不動産の調査業務	平成10年3月16日	30百万円	5%	－

(注) 1. 連結される子会社及び子法人等は上記3社であり、持分法適用会社は該当ございません。当期の連結経常収益は71,762百万円、連結当期純利益は14,922百万円となりました。
2. 連結される子会社でありました株式会社京葉銀キャリアサービスは、平成26年6月30日をもって清算結了いたしました。
3. 株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。平成27年6月末頃清算結了の予定です。

重要な業務提携の概況

1．第二地銀協地銀41行と都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金・信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。

2．第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。

3．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動入金のサービスを行っております。

4．当行、株式会社千葉銀行、株式会社千葉興業銀行、6信用金庫、農林中央金庫千葉支店、千葉県内20農業協同組合、中央労働金庫及び千葉県内3信用組合の提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5．株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イオン銀行、株式会社ビューカードとの提携により、コンビニエンスストア・ショッピングセンター・駅等に設置された現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

（7）事業譲渡等の状況

該当ございません。

（8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小島信夫	取締役頭取（代表取締役） 統轄		
福田紀夫	取締役副頭取（代表取締役） 監査部 リスク管理部 お客様相談室 資産査定室		
熊谷俊行	専務取締役（代表取締役） 経営企画部 東京事務所 人事部 秘書室 営業企画部		
飯高弘史郎	常務取締役 融資部 個人融資部		
橋本清	常務取締役 総務部 事務部 事務集中部		
丸次男	常務取締役 成長戦略推進部長 営業渉外部		
大島浩司	常務取締役 資金証券部長 国際部		
君塚英治	取締役 営業渉外部長		
金森義夫	取締役 船橋支店長		
舘川昌彦	取締役 本店営業部長		
本間正広	取締役 総務部長		
逆井哲也	取締役 東京支店長		
君塚一郎	取締役 人事部長		
齋藤康	取締役（社外取締役）	千葉市病院事業管理者	
小澤進	常勤監査役		
佐藤信行	常勤監査役		
大塚弘	監査役（社外監査役）	京成電鉄株式会社　相談役 東急建設株式会社　社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役	
二野宮淳吉	監査役（社外監査役）		
小野功	監査役（社外監査役）	株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役 株式会社NSD　社外監査役	

（注）1. 平成26年6月27日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって、取締役副頭取藤坂政美氏、常務取締役石原康有氏及び監査役松香茂道氏は退任いたしました。
2. 取締役石澤信彦氏は、平成26年7月28日逝去により退任いたしました。
3. 当行は、社外取締役齋藤　康氏及び社外監査役大塚　弘氏、二野宮淳吉氏、小野　功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報酬等
取締役	17名	428（168）
監査役	6名	56（　0）
計	23名	485（168）

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 期末現在の人数は、取締役14名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。支給人数と期末人数が相違しているのは、支給人数に期中に退任した取締役3名及び監査役1名が含まれているためであります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を61百万円支払っております。
4. 平成23年6月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内、また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の欄には下記のものが含まれ、その合計額を括弧内書に記載しております。
・役員賞与引当金繰入額　82百万円
・取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額
86百万円

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
齋藤 康 (社外取締役)	千葉市病院事業管理者
大塚 弘 (社外監査役)	京成電鉄株式会社　相談役 東急建設株式会社　社外取締役 株式会社オリエンタルランド　社外監査役
二野宮 淳吉 (社外監査役)	–
小野 功 (社外監査役)	株式会社日立ソリューションズ　名誉相談役 株式会社NSD　社外監査役

(注) 1. 社外取締役齋藤　康氏が兼職しております千葉市との間において、貸出金等の取引があります。
2. 社外監査役大塚　弘氏が兼職しております京成電鉄株式会社及び株式会社オリエンタルランドとの間において、貸出金等の取引があります。
3. 社外監査役小野　功氏が兼職しております株式会社日立ソリューションズの親会社である株式会社日立製作所との間において、貸出金等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
齋藤 康 (社外取締役)	9カ月	取締役会85.71%の出席率	大学教授として長年培ってきた豊富な知識と学校経営の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大塚 弘 (社外監査役)	4年9カ月	取締役会90%、 監査役会90.90%の出席率	企業経営及び監査役としての豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
二野宮 淳吉 (社外監査役)	2年9カ月	取締役会100%、 監査役会100%の出席率	地方自治における豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小野 功 (社外監査役)	9カ月	取締役会100%、 監査役会100%の出席率	豊富な金融関係のIT専門知識及び監査役としての経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 小野　功氏は、上記のほか平成18年6月から平成22年6月まで4年間、社外監査役として在任しております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責　任　限　定　契　約　の　内　容　の　概　要
齋　藤　　康 （社外取締役）	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
大　塚　　弘 （社外監査役）	
二野宮　淳　吉 （社外監査役）	
小　野　　功 （社外監査役）	

(4) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀　行　か　ら　の　報　酬　等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	15	－

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 期末現在の人数は、社外役員4名（うち社外取締役1名、社外監査役3名）であります。支給人数と期末人数が相違しているのは、支給人数に期中に退任した社外役員（社外監査役）1名が含まれているためであります。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　　790,029千株

　　発行済株式の総数　　290,855千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　　14,045名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,474千株	10.30%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,419	4.49
株式会社千葉銀行	12,213	4.41
三井住友海上火災保険株式会社	10,018	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,281	3.35
京葉銀行職員持株会	7,442	2.69
住友生命保険相互会社	7,122	2.57
明治安田生命保険相互会社	5,939	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,211	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,224	1.52

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
　　2. 持株比率は自己株式（14,442,525株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外役員を除く）	① 名称：株式会社京葉銀行2011年第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,962個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　196,200株 ④ 新株予約権の行使期間：平成23年7月21日から 平成53年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	11人
	① 名称：株式会社京葉銀行2012年第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,820個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　182,000株 ④ 新株予約権の行使期間：平成24年8月2日から 平成54年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	11人
	① 名称：株式会社京葉銀行2013年第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,410個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　141,000株 ④ 新株予約権の行使期間：平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	13人
	① 名称：株式会社京葉銀行2014年第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,744個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　174,400株 ④ 新株予約権の行使期間：平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	13人
社外取締役	－	－
監査役	－	－

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江見睦生 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩崎裕男 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥谷　績	62	当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部管理態勢に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記当該事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は62百万円であります。

(2) 責任限定契約

会計監査人と当行との間の責任限定契約はございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保する体制

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。

②代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。

③コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。

④役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。

⑤市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。

②取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。

②各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制※を整備する。

③内部監査部門は、リスク管理態勢※の適切性について、独立した立場から監査を行う。
(※「体制」は組織・制度を表し、「態勢」は対応等を表しております。)

④大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。

⑤取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定め、業務運営及び業績管理を行う。
②迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、代表取締役及び常務取締役等で構成する「常務会」を設置する。
③各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。

(5) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当行及びその子会社からなる企業集団（以下「京葉銀行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という。）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
②グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
③グループ各社に必要な指導・助言を行う体制を整備し、業務の健全かつ適切な運営を確保する。
④グループ各社のコンプライアンス体制構築等につき指導・監督し、京葉銀行グループ全体として、適正な体制が確保されるよう努める。
⑤「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を配置する。
②監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
②監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
②監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

8 その他

該当ございません。

第109期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	**310,125**
現金	28,292
預け金	281,832
コールローン	**2,742**
商品有価証券	**2,960**
商品国債	126
商品地方債	2,834
有価証券	**1,003,260**
国債	728,777
地方債	60,828
社債	68,908
株式	91,453
その他の証券	53,292
貸出金	**2,948,594**
割引手形	10,301
手形貸付	36,951
証書貸付	2,762,682
当座貸越	138,658
外国為替	**2,194**
外国他店預け	2,190
取立外国為替	3
その他資産	**9,094**
未収収益	4,175
金融派生商品	0
その他の資産	4,918
有形固定資産	**68,078**
建物	16,486
土地	31,585
建設仮勘定	13,823
その他の有形固定資産	6,183
無形固定資産	**1,010**
ソフトウェア	659
ソフトウェア仮勘定	153
その他の無形固定資産	198
支払承諾見返	**7,416**
貸倒引当金	**△9,258**
資産の部合計	**4,346,219**

科目	金額
（負債の部）	
預金	**3,932,712**
当座預金	52,514
普通預金	1,915,232
貯蓄預金	113,937
通知預金	13,139
定期預金	1,814,317
その他の預金	23,571
譲渡性預金	**9,952**
コールマネー	**2,403**
借用金	**91,800**
借入金	91,800
外国為替	**157**
売渡外国為替	13
未払外国為替	144
その他負債	**8,905**
未決済為替借	0
未払法人税等	3,565
未払費用	2,135
前受収益	827
金融派生商品	2
その他の負債	2,373
賞与引当金	**1,265**
役員賞与引当金	**82**
退職給付引当金	**3,016**
睡眠預金払戻損失引当金	**426**
偶発損失引当金	**660**
繰延税金負債	**9,308**
再評価に係る繰延税金負債	**4,946**
支払承諾	**7,416**
負債の部合計	**4,073,054**
（純資産の部）	
資本金	**49,759**
資本剰余金	**39,704**
資本準備金	39,704
利益剰余金	**138,329**
利益準備金	10,055
その他利益剰余金	128,274
別途積立金	106,720
繰越利益剰余金	21,554
自己株式	**△7,328**
株主資本合計	**220,465**
その他有価証券評価差額金	**46,021**
土地再評価差額金	**6,406**
評価・換算差額等合計	**52,428**
新株予約権	**271**
純資産の部合計	**273,165**
負債及び純資産の部合計	**4,346,219**

第109期（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで） 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**71,243**
資金運用収益	**55,924**	
貸出金利息	41,700	
有価証券利息配当金	13,730	
コールローン利息	73	
預け金利息	419	
その他の受入利息	1	
役務取引等収益	**10,609**	
受入為替手数料	2,442	
その他の役務収益	8,167	
その他業務収益	**1,641**	
外国為替売買益	526	
商品有価証券売買益	9	
国債等債券売却益	1,105	
その他経常収益	**3,068**	
貸倒引当金戻入益	1,010	
償却債権取立益	7	
株式等売却益	1,220	
その他の経常収益	829	
経常費用		**45,826**
資金調達費用	**2,000**	
預金利息	1,766	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息	4	
債券貸借取引支払利息	147	
借用金利息	77	
役務取引等費用	**3,619**	
支払為替手数料	501	
その他の役務費用	3,117	
その他業務費用	**－**	
営業経費	**37,568**	
その他経常費用	**2,638**	
貸出金償却	10	
株式等売却損	10	
その他の経常費用	2,617	
経常利益		**25,417**
特別利益		**9**
固定資産処分益	9	
特別損失		**552**
固定資産処分損	204	
減損損失	348	
税引前当期純利益		**24,873**
法人税、住民税及び事業税	**7,684**	
法人税等調整額	**2,088**	
法人税等合計		**9,773**
当期純利益		**15,099**

第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	3	39,707	10,055	94,720	21,084	125,859	△5,260	210,067
会計方針の変更による累積的影響額							413	413		413
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,759	39,704	3	39,707	10,055	94,720	21,497	126,272	△5,260	210,480
当期変動額										
剰余金の配当							△3,075	△3,075		△3,075
別途積立金の積立						12,000	△12,000	－		－
当期純利益							15,099	15,099		15,099
自己株式の取得									△2,135	△2,135
自己株式の処分			△3	△3			△6	△6	66	57
土地再評価差額金の取崩							38	38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△3	△3	－	12,000	56	12,056	△2,068	9,985
当期末残高	49,759	39,704	－	39,704	10,055	106,720	21,554	138,329	△7,328	220,465

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,045	5,932	33,978	241	244,286
会計方針の変更による累積的影響額					413
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,045	5,932	33,978	241	244,699
当期変動額					
剰余金の配当					△3,075
別途積立金の積立					－
当期純利益					15,099
自己株式の取得					△2,135
自己株式の処分					57
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,976	473	18,449	30	18,480
当期変動額合計	17,976	473	18,449	30	28,465
当期末残高	46,021	6,406	52,428	271	273,165

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	310,161
コールローン及び買入手形	2,742
商品有価証券	2,960
有価証券	1,004,790
貸出金	2,948,592
外国為替	2,194
その他資産	12,118
有形固定資産	68,085
建物	16,487
土地	31,585
建設仮勘定	13,823
その他の有形固定資産	6,188
無形固定資産	1,013
ソフトウェア	660
ソフトウェア仮勘定	153
その他の無形固定資産	200
繰延税金資産	69
支払承諾見返	7,416
貸倒引当金	△9,723
資産の部合計	4,350,421

科目	金額
（負債の部）	
預金	3,931,633
譲渡性預金	9,642
コールマネー及び売渡手形	2,403
借用金	91,800
外国為替	157
その他負債	11,087
賞与引当金	1,266
役員賞与引当金	82
退職給付に係る負債	2,181
役員退職慰労引当金	7
利息返還損失引当金	13
睡眠預金払戻損失引当金	426
偶発損失引当金	660
繰延税金負債	9,714
再評価に係る繰延税金負債	4,946
支払承諾	7,416
負債の部合計	4,073,441
（純資産の部）	
資本金	49,759
資本剰余金	39,718
利益剰余金	138,880
自己株式	△7,342
株主資本合計	221,016
その他有価証券評価差額金	46,046
土地再評価差額金	6,406
退職給付に係る調整累計額	585
その他の包括利益累計額合計	53,038
新株予約権	271
少数株主持分	2,653
純資産の部合計	276,980
負債及び純資産の部合計	4,350,421

連結損益計算書 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**71,762**
資金運用収益	**55,814**	
貸出金利息	41,779	
有価証券利息配当金	13,540	
コールローン利息及び買入手形利息	73	
預け金利息	419	
その他の受入利息	1	
役務取引等収益	**11,073**	
その他業務収益	**1,899**	
その他経常収益	**2,975**	
貸倒引当金戻入益	919	
償却債権取立益	9	
その他の経常収益	2,045	
経常費用		**46,188**
資金調達費用	**2,000**	
預金利息	1,765	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	
債券貸借取引支払利息	147	
借用金利息	77	
役務取引等費用	**3,659**	
その他業務費用	**－**	
営業経費	**37,845**	
その他経常費用	**2,682**	
その他の経常費用	2,682	
経常利益		**25,574**
特別利益		**9**
固定資産処分益	9	
特別損失		**552**
固定資産処分損	204	
減損損失	348	
税金等調整前当期純利益		**25,031**
法人税、住民税及び事業税	**7,777**	
法人税等調整額	**2,125**	
法人税等合計		**9,903**
少数株主損益調整前当期純利益		**15,127**
少数株主利益		**204**
当期純利益		**14,922**

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,721	126,581	△5,273	210,789
会計方針の変更による累積的影響額			412		412
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,759	39,721	126,994	△5,273	211,202
当期変動額					
剰余金の配当			△3,068		△3,068
当期純利益			14,922		14,922
自己株式の取得				△2,135	△2,135
自己株式の処分		△3	△6	66	57
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3	11,885	△2,068	9,813
当期末残高	49,759	39,718	138,880	△7,342	221,016

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,061	5,932	△670	33,324	241	2,331	246,686
会計方針の変更による累積的影響額						△2	410
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,061	5,932	△670	33,324	241	2,328	247,096
当期変動額							
剰余金の配当							△3,068
当期純利益							14,922
自己株式の取得							△2,135
自己株式の処分							57
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,984	473	1,255	19,714	30	325	20,070
当期変動額合計	17,984	473	1,255	19,714	30	325	29,884
当期末残高	46,046	6,406	585	53,038	271	2,653	276,980

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 京葉銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **江見睦生** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **岩崎裕男** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **奥谷　績** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 京葉銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **江見睦生** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **岩崎裕男** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 **奥谷　績** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社京葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 京葉銀行 監査役会

常勤監査役　小澤　進 ㊞

常勤監査役　佐藤信行 ㊞

監査役（社外監査役）　大塚　弘 ㊞

監査役（社外監査役）　二野宮淳吉 ㊞

監査役（社外監査役）　小野　功 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

銀行業としての公共性に鑑み、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うという基本方針のもと、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金５円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,520,272,551円となります。

また、中間配当金として5円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき11円となり、前期と比較して50銭の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　12,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　12,000,000,000円

第2号議案　取締役10名選任の件

取締役熊谷俊行、丸　次男、大島浩司、君塚英治、金森義夫、舘川昌彦、本間正広、逆井哲也及び君塚一郎の9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役石澤信彦氏は、平成26年7月28日に逝去されましたので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式数
1	クマ ガイ トシ ユキ 熊谷俊行 （昭和32年11月25日生）	昭和56年 5月　当行入行 平成21年 6月　同取締役経営企画部長 平成24年 6月　同常務取締役経営企画部長 平成26年 6月　同専務取締役 現在に至る 経営企画部、東京事務所、人事部 秘書室、営業企画部担当	56,000株
2	マル ツグ オ 丸次男 （昭和34年5月1日生）	昭和57年 5月　当行入行 平成23年 6月　同取締役支店支援部長 平成25年 6月　同取締役成長戦略推進部長 平成26年 6月　同常務取締役成長戦略推進部長 現在に至る 営業渉外部担当	17,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式数
3	オオシマ ヒロシ 大島浩司 （昭和35年1月22日生）	昭和57年 5月 当行入行 平成23年 6月 同取締役東京支店長 平成26年 6月 同常務取締役営業企画部長 平成26年10月 同常務取締役資金証券部長 現在に至る 国際部担当	24,000株
4	タテカワ マサヒコ 舘川昌彦 （昭和32年10月5日生）	昭和56年 5月 当行入行 平成21年 6月 同木更津支店長 平成23年 6月 同取締役個人融資部長 平成25年 6月 同取締役本店営業部長 現在に至る	28,000株
5	ホンマ マサヒロ 本間正広 （昭和31年11月6日生）	昭和54年 5月 当行入行 平成21年 6月 同総務部長 平成23年 6月 同取締役総務部長 現在に至る	29,000株
6	サカサイ テツヤ 逆井哲也 （昭和33年10月29日生）	昭和57年 5月 当行入行 平成22年 6月 同営業渉外部長 平成24年12月 同成田支店長 平成25年 6月 取締役成田支店長 平成26年 6月 同取締役東京支店長 現在に至る	37,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式数
7	君塚一郎（キミヅカ イチロウ） （昭和36年2月24日生）	昭和58年 5月　当行入行 平成23年 6月　同人事部長 平成25年 6月　同取締役人事部長 現在に至る	8,000株
8	※ 下村武史（シモムラ タケシ） （昭和38年1月10日生）	昭和60年 5月　当行入行 平成17年 2月　同海浜幕張支店長 平成19年 2月　同新検見川支店長 平成20年 6月　同融資第一部審査・企画グループリーダー 平成22年 4月　同融資第一部副部長兼審査・企画グループリーダー 平成22年 6月　同蘇我支店長 平成23年 6月　同実籾支店長 平成24年 6月　同融資第一部長 平成26年 1月　同融資第一部長兼融資第二部長 平成26年 6月　同融資部長 現在に至る	10,880株
9	※ 秋山智（アキヤマ サトル） （昭和39年3月4日生）	昭和61年 5月　当行入行 平成17年 4月　同津田沼支店長 平成19年 2月　同高根支店長 平成20年10月　同柏の葉キャンパス支店開設準備委員長 平成20年12月　同柏の葉キャンパス支店長 平成22年10月　同姉崎支店長 平成24年 6月　同浦安支店長 平成25年 6月　同柏支店長 現在に至る	24,962株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式数
10	※ 秋山勝貞（アキヤマカツサダ） （昭和25年11月28日生）	昭和49年 4月　日本銀行入行 昭和56年 7月　同秘書室 昭和58年 7月　同ロンドン駐在参事付 平成 4年 5月　同企画局政策広報課長 平成 6年10月　同企画局調整課長 平成 9年 7月　同下関支店長 平成10年 9月　同考査局考査役 平成12年 5月　同発券局長 平成15年 5月　同政策委員会室長 平成17年 9月　一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 現在に至る	0株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 秋山勝貞氏は社外取締役候補者であります。
なお当行は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当行は秋山勝貞氏が兼職しております一般社団法人第二地方銀行協会に加盟しており、会費等を支払っております。その他の候補者との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
秋山勝貞氏は、日本銀行の支店長、発券局長等の職務を通じて培ってきた金融全般における豊富な知識・経験を、当行の経営に生かしていただくため社外取締役をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 社外取締役候補者の責任限定契約について
秋山勝貞氏が選任された場合、当行は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
操作方法の詳細につきましてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3．インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）午後5時5分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4．議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5．インターネットによって、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主さまのご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1．パソコンを利用する場合
(1) インターネットにアクセスできること。
(2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
(3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。

(4) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

(5) 議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降を使用できること。

※Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

2．携帯電話を利用する場合

(1)「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること。

(2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、Yahoo!は、米国Yahoo!Incorporated、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

〔議決権電子行使プラットフォームのご利用について〕

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社　代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル　0120-707-743　（フリーダイヤル）
受付時間　9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場　当行千葉みなと本部2階αガーデンホール
千葉市中央区千葉港5番45号

交通　ＪＲ　京　葉　線｜千葉みなと駅から 徒歩4分
千葉都市モノレール｜市役所前駅から 徒歩4分

JR千葉駅より千葉都市モノレールにお乗換えの場合は、東口改札をご利用ください。
なお、JR千葉駅の駅舎・駅ビル建替え工事中につき、ご利用の際は十分ご注意ください。

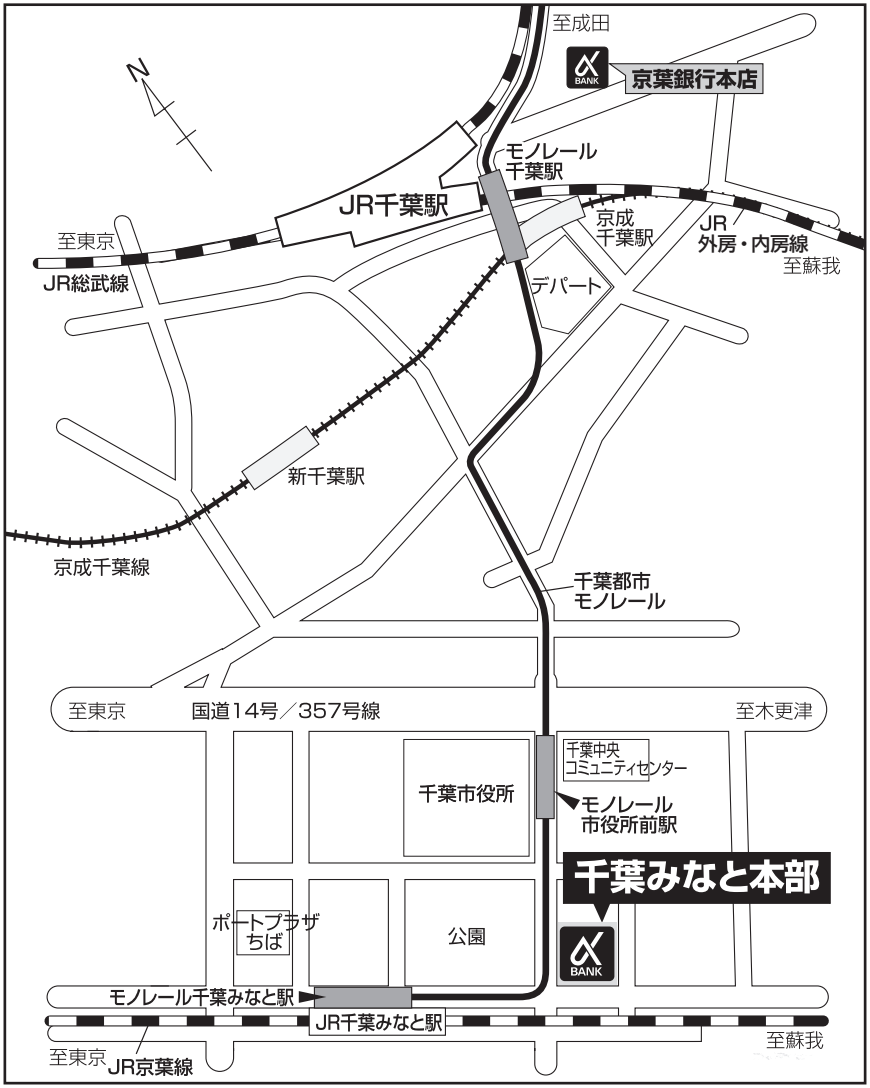

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。